

## 福祉教育常任委員会

令和元年11月22日（金曜日）午前11時30分開会

### 出席委員（9名）

委員長 齊藤 誠之  
委員 益子 丈弘  
委員 松田 寛人  
委員 高久 好一  
委員 山本 はるひ

副委員長 中里 康寛  
委員 田村 正宏  
委員 眞壁 俊郎  
委員 相馬 義一

### 欠席委員（なし）

### 紹介議員（なし）

### 説明のための出席者（なし）

### 出席議会事務局職員

書記 伊藤 奨理

### 議事日程

1. 開会
2. 協議事項
  - (1) 12月定例会における委員会の運営（付託予定議案、日程等）について
  - (2) その他
3. その他
4. 閉会

開会 午前11時30分

◎開会及び開議の宣告

○齊藤委員長 本会議終了後のところお集まりいただきましてありがとうございます。

ただいまから福祉教育常任委員会を開会いたします。

それでは、協議事項はお手元に配付ということなんですけれども、これ以降、開かないと今、紙資料がございませんので、でも大体わかっていることだと思っているので、聞いていてください。

◎協議事項

○齊藤委員長 それでは、協議資料の次第2の協議事項に入ります。

まず、12月定例会における委員会の運営についてを議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局。

○伊藤書記 (12月定例会における委員会の運営について説明。)

○齊藤委員長 ありがとうございます。

ただいま説明が終わりました。何か質問がある方いらっしゃいますか。

[発言する人なし]

○齊藤委員長 ないようであれば、12月定例会における委員会の付託議案審査の運営については次第案のとおり審査を行うことで異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○齊藤委員長 異議がないようなので、付託議案審査日程及び審査順は次第のとおりといたします。

ほかに質問、ご意見はありませんか。

[発言する人なし]

○齊藤委員長 その他のほうで何か意見ございますか。

[発言する人なし]

○齊藤委員長 (所管事務調査について。)

◎その他

○齊藤委員長 では、大きな3のその他に入ります。委員の皆様から何かございますか。

[発言する人なし]

○齊藤委員長 ないですね。

事務局から何かございますか。

事務局。

○伊藤書記 (事務連絡。)

◎散会の宣告

○齊藤委員長 以上をもちまして、本日の福祉教育常任委員会を閉会といたします。

お疲れさまでした。

散会 午前11時45分

## 福祉教育常任委員会及び予算常任委員会（第二分科会）

令和元年12月3日（火曜日）午前10時開会

### 出席委員（9名）

委員 長 齊藤 誠之	副委員 長 中里 康寛
委員 益子 丈弘	委員 田村 正宏
委員 松田 寛人	委員 眞壁 俊郎
委員 高久 好一	委員 相馬 義一
委員 山本 はるひ	

### 欠席委員（なし）

### 紹介議員（なし）

### 説明のための出席者

子ども未来部 部長 富山 芳 男	子育て支援課 課長 織田 智 富
子育て支援課 課長補佐 岸上 容子	子ども福祉係 係長 染谷 未央
給付係 係長 伊藤 俊彦	総合支援係 係長 青木 朋美
子ども・子育て総合センター（所） 所長（任期付） 菊池 紀 男	子ども・子育て総合センター（児童家庭相談担当） 副所長 大木 美奈子
子ども・子育て総合センター（発達支援・ひとり親担当） 主査（係長級） 長岡 栄治	保育課 課長 福田 博昭
保育課長補佐兼児童係 係長 高橋 美由紀	保育管理係 係長 平田 篤史
保育管理係 副主幹 安藤 弘美	保育給付係 係長 本澤 英紀
教育部 部長 小泉 聖一	教育総務課 課長 平井 克巳
教育総務課 課長補佐 金子 嘉	総務係 係長 三宅 和幸
給食係 係長 波多腰 香澄	学校整備推進室 室長 加藤 正之

学校整備 推進室主査 (係長級)	中山和成	黒磯学校給食 共同調理場長 兼業務係長	松本仁志
共英学校給食 共同調理場長 兼業務係長	佐藤和穂	西那須野 学校給食 共同調理場長 兼業務係長	飯田大助
学校教育課 参事兼 学校教育課長	小泉秀夫	学校教育課 副参事兼英語 教育推進室長	山本幸子
学校教育課長 補佐兼学校支 援教職員係長	渋井尚子	学校指導係長	相樂尚志
児童生徒 サポート センター所長 (任期付)	薄井拓	児童生徒サポ ートセンター 児童生徒係長	井上芽久美
生涯学習課長 (青少年セ ンター 所長兼務)	栗野誠一	生涯学習 課長補佐兼 文化振興係長	小池久史
生涯学習課 主幹 (任期付)	吉村敏昭	生涯学習係長	興野和人
文化振興係 副主幹	石川敦史	青少年係長	田中望
那須野が原 博物館長	松本裕之	黒磯公民館長	広瀬範道
スポーツ振興 課長	小高裕一	スポーツ振興 課長補佐兼 管理係長	岡孝子
スポーツ振興 係長	東泉秀幸		

出席議会事務局職員

書記 伊藤 奨 理

議事日程

1. 開 会

2. 審査事項

[子ども未来部]

・子ども未来部長挨拶

[子育て支援課]

予算常任委員会 (第二分科会)

・議案第 84号 令和元年度那須塩原市一般会計補正予算 (第6号)

[保育課]

予算常任委員会 (第二分科会)

- ・議案第 84号 令和元年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）

[教育委員会事務局教育部]

- ・教育部長挨拶

[学校教育課]

予算常任委員会（第二分科会）

- ・議案第 84号 令和元年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）

[教育総務課]

- ・議案第 93号 那須塩原市教育委員会委員定数条例の制定について

予算常任委員会（第二分科会）

- ・議案第 84号 令和元年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）

[生涯学習課]

- ・議案第 105号 公の施設の指定管理者の指定について

- ・議案第 108号 那須塩原市歴史文化基本構想について

予算常任委員会（第二分科会）

- ・議案第 84号 令和元年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）

[スポーツ振興課]

予算常任委員会（第二分科会）

- ・議案第 84号 令和元年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）

開会 午前10時00分

### ◎開会及び開議の宣告

○齊藤委員長 皆さん、おはようございます。

本日は福祉教育常任委員会、予算常任委員会のほうにお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

先週、まさかの5日間の一般質問ということで、部長を初め担当職員さん、大変お疲れさまでございました。一般質問で18人というのは初めてで、代表質問も入れて17人が最高だったと思ったんですけども、皆さん、議員さんの格式高い質問が繰り広げられたと推察いたします。いろいろお疲れさまでございました。

きょうの新聞ですか、子ども未来部さんということであれだったんですけども、隣の市の会計関係でちょっとミスが出て、支給いただけなかったご家族があったということで、本市でなかったというのは不幸中の幸いなのかもしれません、これを機にもう一度確認をしていただいて、ただでさえ今、貧困とかテーマがついているものが多いですから、ご家庭のためにしっかりとまた調査を入れていただけたらと思います。

あと、もう一つ、今回、タブレットを議員のほうで導入しております、課長以下の説明の際、ページ数をとんとんと言ってしまうとメモができませんので、多少ゆっくりとお願いしたいと思います。

紙も今回は併用なんですけど、3月になってしまうと紙は各委員で使いたい人だけが印刷するというルールになりますので、多少ちょっと待ちながらゆっくりやっていきたいと思います。12月なのでそんなに急ぐ必要もないのでゆっくりしていただいて、開いて大体確認をした後に説明をしていただければ助かります。

本来であれば、数字でページをめくれる機能もあるんですけども、委員によってはそのページを見ないでほかのページを見ている人もいますので、その機能を使わないので、紙あるうちはいいんですけども、これは次回はないと思っていただいて、各課の皆さんもちょっと練習していただければというふうに。本来なら一緒に入っちゃえばよかったんですけども、議員しか入っていませんので、その辺をちょっと先にお願いをしておきたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、ただいまから福祉常任委員会、予算常任委員会（第二分科会）を開会いたします。

審査の日程及び審査順は、お手元に配付の次第のとおりといたします。

今定例会におきましては、当常任委員会に付託された案件は、条例の制定及び改正案件2件、公の施設の指定管理者の指定案件2件、計画の策定案件1件でございます。

予算常任委員会付託案件のうち当分科会で審査すべき案件は、補正予算案件4件であります。これらの予算に関する案件につきましては、関係所管課のところで随時、分科会に切り替え審査を行います。

議案審査において協議すべき点がございましたら申し出て下さい。執行部退席のもと、暫時休憩中に委員間討議を行います。

委員各位におかれましては、慎重なる審査とともに円滑な進行へのご協力をお願い申し上げます。

それでは、審査のほうに入ります。

—————◇—————

### ◎子ども未来部の審査

○齊藤委員長 まずは、子ども未来部から順に審査を進めてまいります。

初めに、子ども未来部長からご挨拶をお願いいたします。

部長。

○富山子ども未来部長（挨拶。）

○齊藤委員長 ありがとうございます。

—————◇—————

#### ◎子育て支援課の審査

○齊藤委員長 それでは、ただいまから子育て支援課の審査に入ります。担当課の皆さん、お疲れさまです。

子育て支援課につきましては、福祉教育常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会（第二分科会）に切りかえ審査を行います。

—————◇—————

#### ◎議案第84号の説明、質疑、討論、採決

○齊藤委員長 それでは、議案第84号 令和元年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

執行部から議案の説明をお願いいたします。

課長。

○織田子育て支援課長（議案第84号について説明。）

○齊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

山本委員。

○山本委員 2項4目の子育て支援費のところの要支援児童放課後支援費のところなんですけれども、先ほど委託料を来年度に向けて委託するためのというような説明があったんですが、すみません、

ちょっとわかりにくかったのもう一度説明していただけますか。

○齊藤委員長 課長。

○織田子育て支援課長 今現在、3年間の業務委託としましてNPO法人のほうへ委託をしている事業でございます。今年度末でこの委託期間が終了するものですから、来年度からの3年間、これをさらに業務委託をする予定であります。

この事業者を決定するために今年度、事業者の選定を行うわけなんです、その際に、今、委託、受託をしている事業者ではない新規の事業者がもし事業者として決定をした場合には、4月からの事業実施に向けて開設準備をしなければならないという事態が発生します。3月の末までの間に、これからになりますけれども。その準備をする費用として今回、計上させていただいたということでございます。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 現在、今やっていますよね、この事業を。多分、小学生と中学生の20人というふうに説明があったと思うんです、前に。それがそのまま続いていくものだと思っていたんですけども……

○齊藤委員長 はるひさん、ちょっと地震。

ちょっと暫時休憩。

休憩 午前10時19分

再開 午前10時20分

○齊藤委員長 休憩前に引き続き委員会を始めます。山本委員。

○山本委員 現在この事業を委託されているところのほかに、ではないところが手を挙げる可能性があるということなんですか。

○齊藤委員長 課長。

○織田子育て支援課長 今現在、NPO法人2事業者に委託をさせて、していただいているものなんですけれども、やはりこういった事業におきましては新たな事業者が手を挙げる可能性が否定できないというところで、やはりこういった準備をする必要があるという判断で今回、計上しているものなんですけれども、我々としましては、当然今、着実に事業を実施している事業者が来年度以降も実施をしてくれるということは望んでおりますけれども、やはり昨今、いろいろな事業に参入してくる業者等がございますので、その辺も含みまして、新規の事業者になった場合でも対応できるように今回、補正のほうを、補正予算として計上させていただいているものでございます。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 そうすると、今、黒磯と西那須野で行って委託してされているところのほかに、ここに塩原地区と書いてあるので、何か塩原で新しくそういうものができる可能性があるのかと思って、そういう質問なんです、それはそれでいいことだなと思いましたが、今のお答えでいくとどうもそうではないみたいなので、これは、この354万6,000円は、いない場合にはまた補正で戻すということになるんですか。必要がないというふうに考えてよろしいんですか。

○齊藤委員長 課長。

○織田子育て支援課長 委員おっしゃるとおり、今年度末までに事業者を決定する予定でございますので、当然3月の補正に間に合えば落とすということも可能性としてはあります。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 関連になっていくんですが、多分この放課後の支援を受けている、受けたほうがいいのか、受けるというんですか、受けたほうが

いい児童生徒、児童ですね、児童はもっているんだと思うんです。それなので、ここに塩原地区と書いてあったので非常に期待をしてこれを読んでいて、うれしいことだなと思って理解をしてしまったので、そうではないということみたいなんですけれども、ここに補正をわざわざ出したということは、そういう何か努力というか、拡充してもらいたいということを期待をしているというか、必要な人がいるということは認識してやってほしいということの思いが込められているというふうに考えてよろしいですか。

○齊藤委員長 課長。

○織田子育て支援課長 当然、今回の地区分けとしましては黒磯地区1カ所と西那須野地区、塩原地区、こちらを合わせて1カ所という今のスタイルで継続して実施をしたいという考えはありますけれども、当然、今後そういった必要な児童さんがふえれば、当然そういったところも想定していくことになるかと思えます。

○山本委員 以上です。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

高久委員。

○高久委員 6ページです。ひとり親家庭医療費支援助成費ということで、説明の中で一部申請者が、申請者数が多くて不足するので予算を組んだというふうに私、受けとめたんですけれども、これは総数が変わったということではなくて、今年度申請する人が多くて、総数は変わっていないということですか。

○齊藤委員長 係長。

○伊藤給付係長 ひとり親家庭医療費助成の申請者、受給者数につきましては、ほぼ変更はございません。若干減っているかなというぐらいの人数です。やはり申請の部分といたしましては、まず子ども医療費助成、ちょっと減っているようになって



しまうんですが、こちらがことしの4月から現物給付ということで、小学生さん、中学生さんが窓口の負担ない形で、そういうことで支給することになりました。

ひとり親医療費の場合ですと18歳までのお子さんということが対象になるので、対象者がかぶってしまっている。その場合、有利なものを使っていただくということで、今までひとり親医療を使っていた方が子ども医療費のほうを使ってくださいということで、小学生、中学生部分の支給部分が減るだろうと見込んでおりましたが、実際、皆様の医療費助成の申請というものが、ことしの4月まで、昨年中に受診したものが今年度に入って結構な件数、申請が上がってきております。そのあたりがかなりの給付するようになっておりました、実際、支出という部分を見た場合に、子ども医療の影響を見込んで減らした部分ではちょっと賄い切れないというところをもちまして、今回の補正ということでひとり親家庭の医療費のほうを増額したいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○高久委員 わかりました。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

中里委員。

○中里副委員長 歳入の部分で、1ページ、9款1項2目地方特例交付金子ども・子育て支援臨時交付金という部分なんですけれども、この特例交付金というのは地方の負担増とか、あるいは地方の減収が生じた場合などに特例的に交付される交付金だということで、この特例交付金の交付された経緯を知りたいんですが。

○齊藤委員長 部長。

○富山子ども未来部長 こちらにつきましては、教育・保育施設の無償化に伴う臨時交付金でござい

ますので、保育課の担当になりますので、そちらにご質問いただければと思いますので、よろしくお願ひします。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

山本委員。

○山本委員 すみません、先ほど高久委員が聞いたところの質問のところなんですけど、ひとり親家庭の医療費というのは、1人当たりにしたらそうではない子どもの医療費よりもかなり高いんですか。

○齊藤委員長 係長。

○伊藤給付係長 前年度分の実績がありますが、ひとり親家庭医療費の状況といたしましては、例えばひとり親家庭医療の対象者以外の方たちとの比較ということでは、誠に申しわけない、ちょっと統計等とっていない状況ではございます。

ただ、いずれにしても、例えばひとり親家庭医療を使っている方が多いかというところとそういった申請内容等を見て特にはないかなというところなんです。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 聞き方変えます。

ひとり親の家庭の子どもたちの、平均の1年間の医療費補助費というのはどのくらいになっていきますか。

○齊藤委員長 係長。

○伊藤給付係長 大変遅くなりました。

収入によって、あるいは金額で負担が変わるところではございますが、1医療機関当たり2,500円程度の申請をしていただきました。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 つまり、予算を出すときにはひとり親家庭の子どもは何人いるかということのを推計して、そこでどのくらい医療費を使うかということが多分掛け合わせて出してくるんだと思うんです。

今回、補正が出ているわけなので、去年の分も

あったということは推計できなかったにしてもふえたわけで、ふえているのか減っているのかわからないんですが、そういう計算をしていると思ったので1人当たりどのくらいかかっているんですかと、一応、医療機関ではなくて1人に対してはどのくらいこの税金から出ているのかというので、どのくらいを検討して予算を立てた結果なのかということを知りたかったんですが。

○齊藤委員長 課長。

○織田子育て支援課長 今回のこの事業で、医療費の積算につきましては、1人当たり幾らというよりも年間の件数、そして年間の金額、支出額、これの割合から見込んでパーセンテージで出しておりますので、その金額で今回、不足というところが生じると見込まれることで計上させていただいたというものでございます。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 わかりました。当初予算のところで聞くことにします。ありがとうございます。

○齊藤委員長 そのほかございますか。  
益子委員。

○益子委員 3款民生費、2項4目子育て支援費、先ほど山本委員が聞いた部分なんですが、先ほどのお話の中では、委託者が変更した場合も含めての予算ということだったんですが、万が一委託者が変更になった場合の引き継ぎの部分も含めてこの予算配分になっているということでよろしいですか。

○齊藤委員長 課長。

○織田子育て支援課長 そのとおりでございます。  
今回の開設準備金につきましては、積算根拠としては給与とまた備品購入、こういった費用も含めておりますので、そのとおりとなります。

○齊藤委員長 益子委員。

○益子委員 続いての質問なんですけれども、そう

しますと、この予算的な配分というか、この予算は適切というふうに考えているということで、こういう認識でよろしいですか。

ちょっと、言い方変えますね。この予算で委託者が十分にやっていけるというような考えでよろしいですか。

○齊藤委員長 答弁求めます。  
課長。

○織田子育て支援課長 今回、この積算するに当たりましては、当然、今現在の事業執行とその実績、そこから勘案しておりますので、この金額で耐えられるだろうというふうに考えております。

○齊藤委員長 益子委員。

○益子委員 ぜひ委託者が、3年間の事業ということで、3年でやっているんですが、次回にも、大切な部分だと思いますので、その辺は引き続きやっていただくような、そのような方向でぜひ対応をお願いしたいということで、最後、こちらは要望をお願いします。

○齊藤委員長 そのほかございますか。  
田村委員。

○田村委員 このひとり親家庭医療費助成のところ、ことしの4月からはいわゆる中学生までは現物給付になっていきますので、ただこれは18歳までということで高校生が対象になるのかと思うんですけれども、来年度以降は例えば、例えばというか、このひとり親家庭医療費助成の対象者は高校生だけというふうにすればダブらなくて何か事務処理が簡単じゃないかなと思ったんですけども、どうなんでしょうか。

○齊藤委員長 係長。

○伊藤給付係長 まず、子ども医療費の定義につきましては、18歳、高校卒業までのお子様を対象になります。これにつきましては未就学児から中学生までが現物給付ということでさせていただいて

おりまして、高校生では償還払いということで、窓口で必要な内容で払っていただいて、その後、支払いを、払った領収書をお持ちいただいて申請のほうをしていただくようになります。

そうしまして、ひとり親家庭医療費助成につきましては、ひとり親のご家庭、死亡ですとか離婚等でお子さんを1人で養育しているようなお母さんですとかお父さん、多くがお母さんですが、そういった方たちが18歳未満のお子様が高卒卒業というふうになるまでの、それまでのお子様が病院にかかった際の医療費を支給させていただくと、そういうふうになってございます。

いろいろちょっと制度の兼ね合いというところもあるんですが、子ども医療につきましては高校生以上2,000円の、1カ月の治療期間で自己負担をお願いしているところでございます。対しまして、ひとり親家庭医療費につきましては子どもの受給者の方ともダブることはあるんですけども、18歳までのお子さん、医療機関受診する際の自己負担というのはございません。そういったところがちょっと大きな違いかなというふうに思っております。

○齊藤委員長 田村委員。

○田村委員 このひとり親家庭医療費助成は、要するに高校生はこちらの制度を利用すれば自己負担はゼロという理解ですか。

○齊藤委員長 係長。

○伊藤給付係長 おっしゃるとおりで、ひとり親家庭医療費助成の受給者証をお持ちの方については、ご申請をいただければそういった自己負担等なく医療費助成が受けられるということでございます。

○齊藤委員長 田村委員。

○田村委員 であれば、やはり中学生まではどちらにしても自己負担はゼロなので、このひとり親家庭医療費助成は高校生だけを対象にするという考

え方はおかしいですか。

○齊藤委員長 どうですか。

係長。

○伊藤給付係長 まずこういった制度につきましては、県の制度をもとに市のほうでやらせていただいているところではあるんですが、ひとり親家庭医療費助成につきましては、対象となるお子様以外に保護者のお父さん、お母さん方も対象になってくるということが大きな違いとなっておりますので、そういったところのちょっと兼ね合いということで、高校生のお子さんのみを対象とすることは、大変難しいのかなという理解です。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 ないかな。

それでは、討議すべき点はございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第84号 令和元年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）は原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第84号については原案のとおり可

決すべきものと決しました。

子育て支援課所管の審査事項は以上となります。  
その他で委員の皆様から何かございますか。

[発言する人なし]

○齊藤委員長 いいですね。

子育て支援課のほうからは何かございますか。  
係長。

○伊藤給付係長 (児童扶養手当の未払いについて。)

○齊藤委員長 それでは、以上で子育て支援課の審査を終了といたします。お疲れさまでした。

ここで執行部入れかえのため、暫時休憩といたします。

休憩 午前10時43分

再開 午前10時44分

○齊藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

#### ◎保育課の審査

○齊藤委員長 ただいまから保育課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

保育課については、福祉教育常任委員会に対する付託案件がございませんので、予算常任委員会(第二分科会)に切りかえ審査を行います。

—————◇—————

#### ◎議案第84号の説明、質疑、討論、採決

○齊藤委員長 それでは、議案第84号 令和元年度那須塩原市一般会計補正予算(第6号)を議題といたします。

執行部から議案の説明をお願いいたします。  
課長。

○福田保育課長 (議案第84号について説明。)

○齊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

山本委員。

○山本委員 今、歳入の説明の、歳入のところの保育施設給付費のところの4億1,778万円の補正のところなんですけれども、理由はわかったんですけども、ここまでの大きな額をふやさなきゃいけないというのは、今回の保育料が無償になったということと関係しているということなんですか。

○齊藤委員長 課長。

○福田保育課長 無償化の関係も当然ございますが、昨年につきましてもこちらの補正で2億5,800万というのがございまして、こちらはできるだけ見込んではいらぬわけなんですけれども、児童数の増加ですとか公定価格のかさ上げというものの状況によりまして金額的には大きなものとなっております。  
以上でございます。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 去年2億あったというのは調べていたんですけども、つまりこういうものの関係からの見込み、少し少な目に見積もりすることなのか、何というんですか、少な目に見るようにしているということなんですか。

○齊藤委員長 課長。

○福田保育課長 少な目に見積もっているということではないわけですが、ある程度できるだけ近い金額で見積もりはさせていただいているわけですが、全体的な額からしま

すと14%ぐらいの金額にはなっているわけですが、4億ということで金額がかなり大きいので、こちらはできるだけ近い金額で見積もるような努力は今後していきたいなと思います。

以上でございます。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

眞壁委員。

○眞壁委員 今のところで、公定価格と児童数の増ということだったんですけれども、これ内訳わかりますか。

○齊藤委員長 課長。

○福田保育課長 児童数につきましては、4月から10月にかけて273人増加をしております。全体的なものでございます。

○齊藤委員長 係長。

○本澤保育給付係長 公定価格になりますが、公定価格については年度が始まってから、例えば職員、保育士などが令和元年度開始時に非常に難しい保育をされた場合などについては、それは園に対して通常の配置基準よりを多く加配したりですとか、その団体に対して、要件もございますけれども、そういったことに対して加配した場合などに単価の加算がありまして、そういったところが主に前年度の実績ですとかそういったところで当初予算の中では見込みますので、実際4月に入った中で加算の申請をいただきまして、当初の見込みよりもそういった加算がふえたということです。

○齊藤委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 273の増加ということなんですけれども、その要因というか、何か考えていますか。考えているというか、捉えているのかどうか。

○齊藤委員長 係長。

○本澤保育給付係長 入園選考についても4月入園ということで1回で決めてしまうというのではなくて、保護者の都合に合わせて随時入園していた

だきます選考方法をとっておりますので、年度末になって人数がふえるということが例年ございます。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

山本委員。

○山本委員 今の同じところなんですけれども、先ほどの説明だと那須塩原市の保育園はどちらかというと非常にいい保育をしていると、つまり決まりよりもたくさん保育士を雇っているという、加配するというのそういうことですよ、という、そういう保育園が多いというふうに解釈をしいんですか。

○齊藤委員長 係長。

○本澤保育給付係長 それは委託している民間の保育施設になりますが、そのとおりになります。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 ということは、これそれだけではないというふうに見た予算なんです、何かと保育園に関しては人件費が安いとか言われている中で、那須塩原市の民間の保育園は非常に努力をしていて、いい保育のために頑張っているというふうに解釈していいですね。

○齊藤委員長 係長。

○本澤保育給付係長 全部が全部の園ではないんですけれども、そういった加算がつく保育所というのはふえています。

○齊藤委員長 副委員長。

○中里副委員長 先ほどの2款2項で、保育施設給付費の中で、この委託料の市内保育施設、それから広域入所、これの割合というのはわかりますか。

○齊藤委員長 係長。

○本澤保育給付係長 市内分が4億176万3,000円、市外分、広域の部分ですが、こちらが1,601万4,000円。ちょっと端数は切り上げとかの関係があるんですけども。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

[発言する人なし]

○齊藤委員長 ないようですので、討議すべき点は  
ございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終了した  
いと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了  
いたします。

討論はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終了した  
いと思いますが異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結  
し、これより採決いたします。

議案第84号 令和元年度那須塩原市一般会計補  
正予算(第6号)は原案のとおり可決すべきもの  
とすることに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第84号については原案のとおり可  
決すべきものと決しました。

保育課所管の審査事項は以上となります。

その他として委員の皆様から何かございますか。

山本委員。

○山本委員 (保育園の申込み状況について。)

○齊藤委員長 そのほかございますか。

益子委員。

○益子委員 (第2期那須塩原市保育園整備計画に  
ついて。)

○齊藤委員長 そのほかございますか。

[発言する人なし]

○齊藤委員長 (保育の定員について。)

○齊藤委員長 以上で保育課の審査を終了といたし  
ます。

これで子ども未来部今定例会における審査は終  
了となりますが、子ども未来部全体として何かご  
ざいますか。

[「特にございません」と言う人あり]

○齊藤委員長 それでは、以上で子ども未来部の審  
査を終了といたします。

お疲れさまでした。

ここで執行部入れかえのため暫時休憩といたし  
ます。

11時20分より委員会を再開いたします。

休憩 午前11時09分

再開 午前11時20分

○齊藤委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会  
を再開いたします。

---

◇

#### ◎教育委員会事務局教育部の審査

○齊藤委員長 これより教育委員会事務局総務部の  
審査に入ります。

初めに、教育部長からご挨拶をお願いいたしま  
す。

部長。

○小泉教育部長 (挨拶。)

○齊藤委員長 ありがとうございます。

---

◇

#### ◎学校教育課の審査

○齊藤委員長 それでは、ただいまから学校教育課

の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

学校教育課におきましては、福祉教育常任委員会に対する付託案件がございませんので、予算常任委員会（第二分科会）に切りかえ審査を行います。

◇

◎議案第84号の説明、質疑、討論、採決

○齊藤委員長 それでは、議案第84号 令和元年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

執行部から議案の説明をお願いいたします。

課長。

○小泉学校教育課参事兼学校教育課長（議案第84号について説明。）

○齊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

益子委員。

○益子委員 私のほうからは、執行計画書のほうなんですけど、10ページです。10款教育費、1項4目学校運営支援のほうの先ほどデジタル教科書の部分が出たと思うんですが、私も一般質問のとき取り上げさせていただいたとおり、来年度から要領が変わるということでその対応だと思うんですが、デジタル教科書の部分で小学校分ということであるということですが、今後、中学校も見通しているということでもいいですか。

○齊藤委員長 課長。

○小泉学校教育課参事兼学校教育課長 中学校は1年おくれて改定がなされますので、それに伴ってやはり同じようになっていくなと思われま。

○齊藤委員長 益子委員。

○益子委員 このスケジュール的なものはどのようになっているか、具体的にちょっと詳しく教えてくださいいただけますか。

○齊藤委員長 係長。

○相楽学校指導係長 中学校については、来年度予算で要求する予定となっております。

○齊藤委員長 益子委員。

○益子委員 申しわけありません。先ほど中学校のほうの絡みでちょっと質問したのでそういう話になったと思うんですが、小学校分のこの予算をとってから、先ほどの課長の説明にもあったんですが、具体的に小学校の現場ではどのようなふうになってデジタル教科書が、タイムスケジュール的にどんなふうになっているかということをお伺いしたかったので。

○齊藤委員長 係長。

○相楽学校指導係長 本年度中に導入しまして、4月からは使えるようにということの準備、それで今年度の要求となっております。

○齊藤委員長 益子委員。

○益子委員 そうすると、今年度早めに対応して、切りかわった段階では現場のほうには全然問題なくそのまま移行できるという考えでよろしいですか。

○齊藤委員長 課長。

○小泉学校教育課参事兼学校教育課長 来年4月から教科書が変わるということで、それと同時に授業スタートしますので、そのときには電子黒板中のデジタル教科書も使えるようになるということです。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 前のページの教育支援カウンセラーのところなんですけど、まず2つ知りたいんですが、1つは今の補正で出ているということは今年度分なので、1、2、3月かなと思うんですが、まず

これで1名分なのかということがまず1つです。

○齊藤委員長 課長。

○小泉学校教育課参事兼学校教育課長 何名分というよりは、スクールカウンセラーの場合には1時間で幾らということの予算になっておりますので、ことし前期と昨年度前期を比較しますと約1.29倍ふえているんです。ですので、昨年後期と今年度の後期を比べて1.29倍で見込んだ場合、不足が生じるという部分について補正を組むという形になっております。ですから、何人という形ではちょっと出せないです。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 そうすると、これは人がふえるのではなくて、今いる方にもっとたくさん来ていただいてカウンセラーをしていただくということではないですか。

○齊藤委員長 課長。

○小泉学校教育課参事兼学校教育課長 そのとおりでございます。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 先ほど、この補正の理由は、カウンセリングをしていただきたい人がふえているということだったんですが、このふえているのは児童生徒の方なのか、あるいは保護者の方なのか、その辺わかれば教えてください。

○齊藤委員長 課長。

○小泉学校教育課参事兼学校教育課長 もちろん児童生徒もふえておりますけれども、最近では保護者からの要望もふえております。ですので、不登校等、虐待等、いろんなこと社会問題になっておりますけれども、家庭的な問題からということがふえていることの一つのあらわれでもあるのかな。保護者のほうが落ちつかないと、安定しないと子どもも安定しないということから、保護者も自分でそれは自覚されている方もいるので、ですので

ちょっと話聞いてもらいたいんだというのもふえている。

逆に、学校側から、この子に関しては家庭的な問題が大きいなということで、保護者にもカウンセリングを受けてもらおうというふうに考えることもございます。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 ちょっとシステムのことをお尋ねしたいんですけども、先ほど県のカウンセラー、国からのカウンセラー、今回は市単独のカウンセラーということなんですけど、今、学校がたくさんありまして、希望者も多分、中小いるんだと思うんですが、この教育支援、市からの、市の予算で行っている教育支援カウンセラーのカウンセリングの仕方というんですか、どんな形で何考えて解決に向けてどうするのかというようなことをすみません、教えてください。

○齊藤委員長 課長。

○小泉学校教育課参事兼学校教育課長 実は、まずは県のスクールカウンセラーをどこに配置するかということを決めます。拠点校ということを決めまして、中学校が拠点校になるんですけども、それに対して拠点校以外に幾つかの小学校も受け持ってもらう。ですので、1人のカウンセラーが大体1つの中学校区を、2つぐらいの小学校を受け持つという形になります。

それで足りない部分に関して、今度は国の緊急スクールカウンセラーを入れていきます。実際にそこまで対応していくことになるんですけども、ただそれではどうしても足りない部分が出てきます。または緊急にカウンセリングを必要とするという場面も出てきます。そうすると、学校に配置されている、配置校が決まっているカウンセラーだと身動きがとれない場合も出てくるんです。そうなったときには市の教育支援カウンセラーと



して委託している、お願いしている人たちがそういった対応に当たるという形になります。

ですので、県のスクールカウンセラー、国のスクールカウンセラーに関しましてはもう予算が確定してしまっているのです、それ以上ふえないということがありますので、それで足りない部分を市の教育支援カウンセラーで補っている。または、あとはサポートセンター等々関係でちょっと苦しんでいる子どもたちがカウンセリングを受けるなんていう場合にも、その市の教育支援カウンセラーを使っているという現状があります。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 先ほど、雇う、雇わないじゃなくて時間によってお金を支払っているということだったんですが、その辺、市から依頼をしている教育支援カウンセラーの方というのは、那須塩原市の児童生徒に特化してカウンセリングをしているのではなくて、どこか拠点を持ってやっていて、要請があると来ていただくという形の方々なんですか。

○齊藤委員長 課長。

○小泉学校教育課参事兼学校教育課長 実は、スクールカウンセラーというのは今、需要が非常に多くて、そんなにたくさんいるわけではないので、実は県のカウンセラーと、例えば市の教育支援カウンセラーと重複して、兼ねてやっておられる方もいらっしゃるんです。そんな関係で、そういうやりくりの中で行っているということになります。

その市のカウンセラーの中には、ほかと兼ねている人ももちろんいるかもしれませんが、本市だけという方もいるという、いろんなパターンがあります。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 そういたしますと、そのカウンセラーのお金の出どころは県があつて国があつて市があるということで、その県や国ではそれ以上、決ま

っているので足りない分を出すことによって1人の人を確保しているというような形だということなんですか。

○齊藤委員長 課長。

○小泉学校教育課参事兼学校教育課長 中にはそういう人もおりますけれども、国・県とは別で市だけでという人もおりますので、そういう人たちのためにも使っているというふうなんです。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 多分、今後こういう人たちがどんどん来ていただければいいと思うんですが、多分減らないと思うんですが、市の教育委員会としては、何か独自の形でこういうカウンセラーを養成して、職員としてまではいかないにしても、きちんと正規の形で仕事をしてもらって、しっかりと那須塩原市の子どもに向き合っていただきたいというような考えがあるのかどうかだけお聞きします。

○齊藤委員長 課長。

○小泉学校教育課参事兼学校教育課長 実は、先ほど最初のご説明で申し上げましたように、国の緊急スクールカウンセラーの予算が減ってしまった。それを補うために我々もいろいろ考えまして、市でスクールカウンセラーを1人雇って——任期つきです——学校教育課に置くという形で、その人で少ない分を賄おうと考えていたんですが、ずっと募集しているんですが応募者がいないということで、本当はその形で1人入れれば一番いいんですけども、今後につきましては、引き続きちょっと工夫しながら。資格要件といいますか、ちょっと厳しい部分ももしかしたらあるかもしれないので、その辺をちょっと見直すとかいろんな工夫をしながら、できればうちに1人いるような形がとれるといいなどは考えております。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 そういう希望が、先ほどもあれは募集

したけれども来なかったということではちょっとそこまでわからなかったんですけども、理由はもちろんそういうカウンセラーをできる方が少ないというのが根本的にあると思うんですが、そうなったらぜひ条件面、仕事をする条件面、お金の面とかそういう面でほかのところよりもまさるものを出して、ぜひ1人きちんとした方を私としては雇ってほしいとか。そうじゃないと、やっぱり那須塩原市は相談者が多い、いろいろな面で相談の方が多いため、そういうふうにしていただきたい。来年はぜひそういうふうにして、予算の面でたくさんとっていただきたいというふうに希望します。

以上です。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 それでは、討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第84号 令和元年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第84号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

学校教育課所管の審査事項は以上となります。

その他として、委員の皆様から何かございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 （児童相談所の対応について。）

○齊藤委員長 そのほかございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 学校教育課のほうからは何かございますか。

〔「特にございません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、以上で学校教育課の審査を終了いたします。

お疲れさまでした。

ここで執行部入れかえのため暫時休憩いたします。

休憩 午前11時42分

再開 午前11時44分

○齊藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

#### ◎教育総務課の審査

○齊藤委員長 ただいまから教育総務課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

—————◇—————

◎議案第93号の説明、質疑、討論、採決

○齊藤委員長 それでは、議案第93号 那須塩原市教育委員会委員定数条例の制定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明をお願いいたします。  
課長。

○平井教育総務課長 (議案第93号について説明。)

○齊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

山本委員。

○山本委員 3月24日からということなので、またこの条例が議会で通らなければ人選できないとは思いつつ、5人目の方に関して何か、個人名ではなくてこういうところでこういう、例えば女性で40代の人とかそういうようなことを考えていらっしゃるのか教えてください。差し支えない範囲で。

○齊藤委員長 課長。

○平井教育総務課長 現状、条例のほうも制定という形にはなってございませんので、具体的なところとは持ち合わせてございませんが、やはり男女共同参画的なところもございますので、そういったところも、いわゆる市のそういったところも含めて考えた中で人選のほうは進めていきたいなというふうには考えています。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 希望といたしましては、ぜひ本当に男女共同参画という考え方、あるいは学校教育の中では男性ばかりではないことだと理解しております。なので、その辺の考慮をぜひしていただいて、決めていただきたいと思います。

以上です。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

益子委員。

○益子委員 私もこの条例の提出の、改正というものでは大いに賛同するところです。

改めてお伺いしたいんですけども、教育委員になるための選考基準といたしますか、そちらはどのようなになっておりますか。

○齊藤委員長 課長。

○平井教育総務課長 選考の基準といたしますか、委員の資格的な要件になってくるのかなと思っておりますが、先ほどの説明の中でちょっと触れました国の法律、そちらに若干の規定がございます。

まず、1つとしましては、地方公共団体の長、ですから那須塩原でいけば市長の選挙権を有する者、まず第1にございます。

では、人柄的にはどうなのかというところになりますと、人格が高潔で教育文化に関して見識を有する者ということです。その中には、幾つかありますけれども、先ほど山本委員のほうからもお話ありました、年齢的に偏りが無いというのもございます。そういったところからの選考というふうになっていくと思います。

○齊藤委員長 益子委員。

○益子委員 ありがとうございます。

また、今度ちょっと聞きたいんですけども、そうしますとこの委員に任命されると、大体任期というのはどのくらいの任期なんでしょうか。教えてください。

○齊藤委員長 課長。

○平井教育総務課長 これも先ほどの法律なんですけど、任期は4年ということになっています。

ただ、例えば委員が途中でやめられたというときに残任の形で委員となったら、それはあくまで残任期間ということになります。基本期間は4年ということになっています。

○齊藤委員長 益子委員。

○益子委員 再任というのはどうでしょうか。

○齊藤委員長 課長。

○平井教育総務課長 再任は妨げられるものではない  
と思います。

○齊藤委員長 益子委員。

○益子委員 先ほどちょっと山本委員もおっしゃっ  
たんですけども、やはり私も個人的に思うのは、  
やはり教育現場で恐らく内定の方とかさまざまだ  
と、先ほど言った資格的な要件的なものを踏まえ  
ると、学校関係者とかそういう方も多いと思うん  
ですが、広くいろんな意見を参考にしていったり  
とか、社会的な要因もいろいろ、情報とかも変わ  
ってきて、いろんな要件で教育の現場というのは  
必要な部分出てくると思うので、やはり教育者も  
もちろんですけども、社会にいろいろ、例えば  
一般の会社とかに勤めている方でも、こういった  
PTAの役員さんを経験した方ですとか、そうい  
った教育分野に関してすごい熱意を持っている方  
とか、あるいは女性の方とか、そういう方も積極  
的に登用していただいて、本市の教育現場をより  
いい方向に導いていただきたいというのがありま  
してちょっとこの質問をさせていただいたので、  
あくまでも私の個人的見解なんですけど、そのよ  
うなことで要望をお願いしたいと思います。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

なければ、ここで進行を副委員長に交代いたし  
ます。

(委員長、副委員長と進行交代)

○中里副委員長 進行をかわります。

委員長。

○齊藤委員長 すみません、先ほどの説明をお伺い  
していたんですが、教育委員会の定数を5とす  
ると書いてあるんですが、例えば他地域では先ほど  
五、六名いるという話があったときに、例えば6  
人以下とするとかという表記とかは考えようとし  
なかったんですか。

5名とするということは、5名にしなきゃいけ  
ないんですよね。選考基準が必ず5にしようとし  
て人を探してしまう可能性がある。例えば5人以  
下にすれば、その当時見つからなくてもあせる必  
要がないと思ったときに、この表記が正しいかど  
うかの話し合いはされたのかどうかをお伺いま  
す。

○中里副委員長 課長。

○平井教育総務課長 ただいまのご質問でござい  
ますけれども、今回、5人とするところの理  
由といいますか、4人から5人という形で先ほど  
理由を申し上げましたが、そういったことから  
5人必要であるということで、5人以下とか6人  
以下ということは、議論的にはもちろん議論とし  
てはなかったわけではないんですが、5人はやは  
り必要であろうということから、今回、以下とい  
うような表現はしてございません。

なお、教育委員につきまして申し上げますと、  
実は現行4人いらっしゃいます。先ほど任期はと  
いうところで任期は4年になっています。実は、  
今の4人の流れでいきますと、毎年3月24日か  
らスタートする方がいるという状況になっており  
ます。ただ、今回1人増ということで、議案のほう  
がご決定いただければ、来年の3月24日の改選で  
は2名が改選になるという流れにはなっており  
ます。

今のところは、そういったところの考えから、  
今回は決めたことがございます。

○齊藤委員長 わかりました。先ほど、今言ったと  
おりなんですけど、必ずしも必要だから5名に引き  
上げるというその条例がありきのイメージという  
のは感じちゃうんです。「とする」ということは。  
だから、そこはあくまで教育委員の必要な人数に  
よって変えていくというイメージであれば、ここ  
があるから、例えば、本当にみんなやり手がこの

内容じゃできないとなったときに教育委員会のほうであせっちゃって、とりあえずあの方みたいな、そんな感じになっちゃうとちょっと恐いので、ちょっと確認させていただきました。わかりました。

以上です。

○中里副委員長 進行を戻します。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 ないようですので、討議すべき点がございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第93号 那須塩原市教育委員会委員定数条例の制定については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第93号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

ここで、昼食のため休憩いたします。

午後1時より委員会を再開いたします。

休憩 午前11時55分

再開 午後 1時00分

○齊藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

続きまして、福祉教育常任委員会を予算常任委員会（第二分科会）に切りかえます。

◇

### ◎議案第84号の説明、質疑、討論、採決

○齊藤委員長 それでは、議案第84号 令和元年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

執行部から議案の説明をお願いいたします。  
課長。

○平井教育総務課長 （議案第84号について説明。）

○齊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 すみません、進行を交代いたします。  
（委員長、副委員長と進行交代）

○中里副委員長 進行を交代します。

齊藤委員長。

○齊藤委員長 債務負担行為のご説明があったと思うんですけども、例年どおりの燃料の構想とかあるいはということで今、何点とかあったんですけども、大体ころ合いとしては同じような料金設定なのか、あるいはドライバーの設定によっては値段が上がったり下がったりというところの情報としての予算取りとしてはどのようになっているのか、確認させてください。

○中里副委員長 課長。

○平井教育総務課長 ただいまのご質問でございま

すが、まず今回は債務負担行為ということでの設定になるわけなんですけれども、ふだん入札というのがございますので、額的には変わってまいります。

実は、債務負担行為につきましては設定額等で設定するわけなんです、金額の設定の仕方が国のほうで貸し切りバスといいますか、そういうものの運行費用が決まっております。ただ、決まっているとはいえ、上限値と下限値がございます。その上限値をもとに今回は設定をしております。

次年度からの運行に向けてちょっと大幅に変わるというところで行きますと、塩原小中学校、こちらが中型バス1台とマイクロバス1台、合計2台で運行しているわけなんです、今までは市で持っていましたバスを活用してまいりました。バスのほうも経過年数等たったものですから、次年度からの運行についてはほかのスクールバスと同様、業者の持ち込み、いわゆる業者が持っているバスを運行するということから、塩原小中学校のスクールバスの運行については、実質的に金額的には上がるというようなことになってまいります。

○中里副委員長 委員長。

○齊藤委員長 この設定で間違いはないと思うんですけども、あくまで児童生徒を乗せるためのバスということでよろしいですか。

○中里副委員長 課長。

○平井教育総務課長 こちらですが、運用面につきまして申し上げますと、基本は児童生徒の送迎というような形になります。

ただ、学校活動であります社会科見学等については、このスクールバスの運行時間というのがどうしても朝と夕方という形になりますので、その間で済む分については社会科見学等にも活用できるような形での設定となっております。

以上です。

○中里副委員長 委員長。

○齊藤委員長 今、社会科見学等で間でも利用できるということなんですけれども、これ一応貸し切りになっている想定だから、帰るまでの間は全部市で学校で使えるようになっているのか、それとも一旦帰って別なことやっているのかどうかというのはどうでしょうか。

○中里副委員長 課長。

○平井教育総務課長 まず、スクールバスの運行面、いわゆる登校と下校という部分だけで考えますと、間の時間は入れてはございません。

以上です。

○中里副委員長 委員長。

○齊藤委員長 間はないけれども、ただ社会科見学に使うときには、言えば使えるという話という理解でよろしいですね。

○中里副委員長 課長。

○平井教育総務課長 そういったことで、設定上も組み込んでいるという形になります。

○齊藤委員長 わかりました。

以上です。

○中里副委員長 進行を戻します。

○齊藤委員長 そのほかございませんか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 ないようですので、討議すべき点がございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終結した

と思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第84号 令和元年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第84号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

教育総務課所管の審査事項は以上となります。

その他として委員の皆様から何かございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 （給食について。）

その他、委員の皆さんありますか、ないですか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 教育総務課のほうから何かございますか。

〔「特にございません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、以上で教育総務課の審査を終了いたします。

お疲れさまでした。

執行部入れかえのため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時12分

再開 午後 1時15分

○齊藤委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◇  
◎生涯学習課の審査

○齊藤委員長 ただいまから生涯学習課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

◇  
◎議案第105号の説明、質疑、  
討論、採決

それでは、議案第105号 公の施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明をお願いいたします。

課長。

○栗野生涯学習課長 （議案第105号について説明。）

○齊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

山本委員。

○山本委員 71ページの主な業務内容についてなんですけれども、今は2社で営業しているものを1社にするということなんですけれども、図書館の例えばエのところに設計、運営管理、図書に関するコンサルタント業務というようなことが書いてあるんですけれども、西那須野と塩原の図書館の例えばエアコンを直すとか施設の管理はここには全く入っていないくて、全部市がやるという理解でよろしいですか。

○齊藤委員長 課長。

○栗野生涯学習課長 こちらもこちらの指定管理者をお願いするわけですが、業務内容によって、例えばエレベーターならばエレベーターの管理とかそういうのは外注に出すということで、一時的には指定管理者をお願いするというような形になります。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 今、一時的には外注に出すということをおっしゃったんですが、エレベーターとかエアコンとか大きなものに関しては、その都度その都度この指定管理者と話し合いをしてやってもらうということですか。このお金の中には入っていないということでしょうか。

○齊藤委員長 課長。

○栗野生涯学習課長 全て指定管理料に含まれておりますので、こちらの範囲の中で業者さんが自分でできるものについては、指定管理者でできるものについては当然自分で管理していく。出せない、検査とかそういうものについては外注に出しながら、指定管理料の範囲で施設の管理をしていただくということになります。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 私の理解が悪いのかもしれないんですが、指定管理者制度で管理運営をするところがまた業務をほかの人に頼むということは全く問題はないですか。

○齊藤委員長 課長。

○栗野生涯学習課長 それは問題ないです。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 違うことなんです、図書館が今は黒磯、西那須野、塩原と3つを2つの会社が1つになって管理運営していて、今度は西那須野と塩原が2つ一緒になって1つの会社が管理運営する、そして黒磯はなくなって名前が変わって、那須塩原市図書館になるところが直営でやるという。

そうすると、関係がわかりにくいので、それだけ説明してください。

○齊藤委員長 課長。

○栗野生涯学習課長 現状も1回目も2回目ともに3社のJVでございました。1回目が大高商事とシダックスという会社と藤井産業という会社がJVを組んで一つの企業として応募した。2回目

が大高商事と図書館流通センターと藤井産業の3社が1つの会社としてということでございまして、我々すると3社のJVでございまして、一つの固まりとしてお願いするという中で、今回2つの指定管理と直営というのが4月1日以降は分かれるという中では、図書館としては3つ市民にとっては同じでございますので、誰が管理したとしても直営のほうでやる部分、いわゆる市の直営職員が3つの図書館をまとめるという役割を担いますので、それで指定管理者と委託業務になりますが、那須塩原市図書館は委託業務、西那須と塩原は指定管理で今やってございまして、そういう関係でも横の連携をつくるということで、指定管理のほうの仕様書及び今回、那須塩原市図書館の業務委託をやってまいります、こちらのほうにも西那須塩原の図書館と業務上連携することということをやっております、それをまとめるのが市の直営職員というような形でまとめてまいりますので、混乱はないものと考えております。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 先日の本会議場でのやりとりの中で、那須塩原市図書館は市が直営だけれども、4人の職員で回していくという話でした。

今までだったら3つとも同じところが管理していて、市の係の人がいたということなんです、私から見ると全然違う、こっちは直営で、包括業務委託ではなくて、それぞれ業務委託を別々などに任しているということ、こちらの2つは指定管理者制度で今までと同じになるときに、市民にとっては同じだといっても、中のやっぱり連携というのは非常に同じ会社じゃないとすると難しいような気がするんです。

それはこれから決めるということなんです、その辺を4人の職員、館長がいて芸術的なところの人もいて、あと2人しかなくて、そういうこ



とができるのかとても心配なんです。心配過ぎるんだと言われるかもしれないんですが、とても心配なんです、やはり位置づけが並行なのか、那須塩原市図書館1個ぼんとあって、西那須野と塩原が何ていうんでしょう、下につくような形になるのか、館長が3人要るのかみたいなどの説明をお願いします。

○齊藤委員長 課長。

○栗野生涯学習課長 基本的には各館に館長は配置することになります。責任者ということです、その施設の。

というところでやってまいりまして、業務上、今後行ったり来たりするわけなんです、委託業者と指定管理者の間でももちろん指定管理者が西那須野のほうに入ったりということをしてしますので、図書館の貸し借り業務とか本の管理とかそういうものについてはフラットに連携してやっていかないとそれは立ち行かなくなりますので、そこはもちろんそれを調整するといいますか、管理するのが市の直営の職員ということになりまして、現在も月に1回は各館長を集めまして館長会議を開いて連携を図るようにしておりますが、今まで以上に委託事業者と指定管理者が違うということになりますと、連携が非常に調整がしにくくなりますので、その辺は密にとってまいりたいと思います。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 それはやっていただくしかないんですけども、この2つの図書館の運営内容のところを選書というものが入っているんです。今まで選書は市がやっているということをおっしゃっていたんですが、これからも選書は市が責任を持ってやるということによろしいんですか。

○齊藤委員長 課長。

○栗野生涯学習課長 そのとおりで選書のほうは市のほうが責任を持って行っていきます。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 これからのことだと思うんですが、選書はこの後出てくる文化財のこととも関係してくるんですが、非常に大切なところで、文化財の保存という観点から大切なところなので、職員を見ると、今まで図書館から離れてかなりたつわけです。

そういう中で市には図書館をしっかりやっていける方はいないか、いてもほんの少しだと思うので、選書を全部市でやるというのはできるのかなと私は非常に懸念を持っていますので、その辺のところの連携をしっかりしていただいて、市民へのサービスが下がらないようにしていただきたいと要望して終わります。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第105号 公の施設の指定管理者の指定については、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第105号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

◇

◎議案第108号の説明、質疑、

討論、採決

○齊藤委員長 続きまして、議案第108号 那須塩原市歴史文化基本構想についてを議題といたします。

執行部から議案の説明をお願いいたします。

課長。

○粟野生涯学習課長 (議案第108号について説明。)

○齊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

山本委員。

○山本委員 このようなものを作るのは良いことだと思うんですが、最後の第8章のところなんですが、今後、文化財保存活用地域計画を来年、再来年で作るということで、昨年、文化財保護法改正があったからこれつくらなければならないというお話で、国のお金が出るということだったんですが、お金が出るにしてもこれ絶対に人が必要というようなことになりまして、今の生涯学習課の中の体制でこれをきちっとつくっていくのかどうかについて。

○齊藤委員長 課長。

○粟野生涯学習課長 こちら歴史文化基本構想の計画書の一番最後になりますが、109ページになります。

こちらに歴史文化基本構想策定検討委員会という組織をつくりまして、専門家の方々にご協力をいただいて、それを自分たちがまとめていったという経緯がございます。

今後につきましても、やはり行政だけではできないものではないという認識の中で、メンバーについての分野などはまだ決めてはおりませんが、このような今度は地域計画の策定委員会という形になると思いますが、それを立ち上げて協議いただくというようなプロセスを考えております。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 次のページの3のところ、策定計画が第2次総合計画の後期基本計画とあわせていくんだというふうな、令和4年度にあわせてやっていくんだと書いてあって、この表があるんですけども、専門家の方が入るにしても、それから外部からのそういう方を招聘してやるにしても、最終的には市のほうでまとめの作業をしていかなければいけないことだと思うんですけども、生涯学習課のやっていることは非常に図書館も含めて今後、広範囲なものをやっていくのに対して、今の体制で大丈夫なのかと、人手が足りないのではないかというようなことを思うんですけども、それは大丈夫なんでしょうか。

○齊藤委員長 課長。

○粟野生涯学習課長 日本遺産に認定できまして、通常業務と並行してやったという中では職員一丸となって頑張ってまいりました。

私どもとしては、これできるだけ頑張りたいと思います。ですので、図書館も含めて現体制で頑張っていくように努力してまいりたいと思っています。私の感覚であります。

○山本委員 了解しました。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

副委員長。

○中里副委員長 最初の第1章の1ページのところの(3)に書いてあります期待される効果、これらについてこのような効果があるんだろうなというところで理解をしているところなんです、これら

の効果について効果があったのかなかったのか、その検証をする方法とかというのは考えているのか、お伺いしたいのですが。

○齊藤委員長 補佐。

○小池生涯学習課長補佐 今回、歴史文化基本構想策定いたしましたので、これからこれを市民の方に公開していくわけですが、先ほど来、お話しさせていただいております文化財保存活用地域計画、こちらの策定につきましては順次市民アンケートを実施する予定でございますので、その中でこちらの計画もごらんになった市民の方にどのようなご感想を持たれたかということで、そういった部分も聴取しながら市民の反応伺いながら策定していこうと思っておりますので、その中で市民感情とかそういったものの認識とかそういったものが広まっていくところというふうにはこちらとしては期待しております。

○齊藤委員長 副委員長。

○中里副委員長 市民の方というのは、先ほどの何か委員会というか、そういう有識者とかそういう関連の方たちなんですか、それとももうちょっと普通の市民というか、そういう感覚なんですか。

○齊藤委員長 補佐。

○小池生涯学習課長補佐 今回まとめましたこちらの構想ですが、報告書はこちらの109ページにわたる厚いものですが、こちらの概要版というものをつくる予定でございます。こちらにつきましては一応、各戸配布をさせていただいて、市民の方に広くお知らせする予定でございます。

○齊藤委員長 課長。

○粟野生涯学習課長 補足なんですけど、この歴史文化基本構想の106ページを開いていただきますと、保存活用のための体制整備の方針というところがございます。

こちらでまず考え方は今回固まって、さらに地

域計画につなげるという中で、市民、民間、教育機関、行政というそれぞれのかかわり方といたしますか、役割を明確にした上で連絡会議を設置して、こういうところで意見交換していくというような考え方も示してございますので、主体としては市民全体ということで考えてございます。

○中里副委員長 わかりました。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 ないようですので、討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第108号 那須塩原市歴史文化基本構想については、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第108号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

◎議案第84号の説明、質疑、討

## 論、採決

○齊藤委員長 続きまして、福祉教育常任委員会を予算常任委員会（第二分科会）に切りかえます。

それでは、議案第84号 令和元年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。執行部から議案の説明をお願いいたします。

課長。

○粟野生涯学習課長（議案第84号について説明。）

○齊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

益子委員。

○益子委員 先ほど最後に説明あったところなんですけど、計画書の10ページ、10款教育費の5項6目博物館費、先ほどの博物館普及費、3001事業の概要説明いただいたんですが、これはこの間の西那須で発見された「見立唐人行列」を春に企画するというものでよろしかったんですね。

○齊藤委員長 館長。

○松本那須野が原博物館長 そのとおりでございます。

○齊藤委員長 益子委員。

○益子委員 これは4月の段階で企画するというところで、企画展のポスター、チラシということなんですけど、こちらはどちらのほうへ配置というか設置する予定ですか。

○齊藤委員長 館長。

○松本那須野が原博物館長 ポスター、チラシなんですけれども、大体県内の博物館とか美術館、あるいは文化会館といったような施設に郵送いたします。あわせてチラシも何部か一緒に送る形になります。

そのほかにチラシにつきましては、市内の小学校の児童全員に配布ということで予定をしておりますのでございます。

○齊藤委員長 益子委員。

○益子委員 こちらにあわせて印刷製本費ということで、恐らく貴重な扱いでこれを文化の部分ということで、振興ということで市民に広く知らしめる部分の製本となっているかと思うんですが、この製本の部分についても具体的にちょっと教えていただけますか。

○齊藤委員長 館長。

○松本那須野が原博物館長 この印刷製本費の形でポスター、チラシを作成するという形ですので、すみません。

○齊藤委員長 益子委員。

○益子委員 すみません、失礼いたしました。

せっかくですからポスター、チラシだけじゃなくて、何かちょっとした冊子でいいので、そのようなもので考えられないかなと思うんですが、その点はいかがですか。

○齊藤委員長 館長。

○松本那須野が原博物館長 今のところは特に計画はしていないんですけれども、ただ、ちょうど期間にあわせて展示解説等を実施していきたいというふうには思っています。

○齊藤委員長 益子委員。

○益子委員 たびたび重ね重ねになってしまうんですが、なかなかこういった歴史的なものが発見される、また本市においてこのようなものが発見されたということで、大変そういう意味でも意義が大きくなると思うんですが、4月から春の企画展ということなんですけど、これは多分今後なんでしょうけれども、その後はどのようにお考えなんでしょう。

○齊藤委員長 館長。

○松本那須野が原博物館長 来年の企画展としては、春に日本画展を行いまして、その後に夏休みの時期になりますので、子ども向けの関係の展示をいたします。あとは、秋から冬にかけて、ち

よつと博物館の活動自体を紹介するような展示を行うというような形で考えています。

○齊藤委員長 益子委員。

○益子委員 今回、持ち主が市民の方、一般の方なので、何とも言えないところなんでしょうけれども、あわせてこの「見立唐人行列」に関しては、恐らくなかなかこの期間のうちに訪れて見ていただくのが一番なんだけれども、中には見ていただけない部分もあると思いますので、今後も必要であれば続編的なものでちょっと考えていただきたいので、あわせてその辺もお考えいただいて、一般の方なのでその説得の部分がなかなか難しく今回こういった企画になったと思うんですが、あわせてそこら辺もご検討いただくように最後まで望まして、お願いしたいと思います。

○齊藤委員長 そのほかございますか。  
副委員長。

○中里副委員長 すみません、執行計画書10ページの三島ホール管理運営費の部分なんですけれども、すみません、私ちょっと聞き逃していたら申しわけないんですけども、設備委託料のこの内容について教えていただけますか。

○齊藤委員長 課長。

○栗野生涯学習課長 こちら三島ホールですので、舞台を使用してイベントをやるようなときには、専門業者を委託してございます。1回3万1,200円で委託しているんですが、そちら年間90回の公演を予測しまして予算措置しておるんですが、文化会館が改修により休みになったりとかそういうことで、三島ホールのホール自体のイベントがふえてきております。

そのような中でいわゆる業者に来ていただいて舞台を管理していただくという費用が不足するというので、今回、補正予算を上げさせていただいたというところでございます。

○中里副委員長 了解しました。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

○栗野生涯学習課長 申しわけございません。

○齊藤委員長 はい。

○栗野生涯学習課長 消費税が上がって、現在は3万3,000円ということでお願いしているところでございます。

以上です。

〔「税込みでいいんですね」と言う人あり〕

○栗野生涯学習課長 そうです。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、討議すべき点がございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第84号 令和元年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第84号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

生涯学習課所管の審査事項は以上となります。  
その他として委員の皆様から何かございますか。  
益子委員。

○益子委員（日本遺産について。）

○齊藤委員長 生涯学習課のほうからは何かござい  
ますか。  
課長。

○粟野生涯学習課長（成人式について。）

○齊藤委員長 以上で生涯学習課の審査を終了とい  
たします。

お疲れさまでした。

ここで執執行部の入れかえのため、暫時休憩と  
いたします。2時13分ごろ、再開いたします。

休憩 午後 2時02分

再開 午後 2時13分

○齊藤委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会  
を再開いたします。

—————◇—————

#### ◎スポーツ振興課の審査

○齊藤委員長 ただいまからスポーツ振興課の審査  
に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

—————◇—————

#### ◎議案第84号の説明、質疑、討

##### 論、採決

○齊藤委員長 スポーツ振興課については、福祉教  
育常任委員会に対する付託案件がありませんので、  
予算常任委員会（第二分科会）に切りかえ、審査

を行います。

それでは、議案第84号 令和元年度那須塩原市  
一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。  
執行部から議案の説明をお願いいたします。

課長。

○小高スポーツ振興課長（議案第84号について説  
明。）

○齊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許  
します。

山本委員。

○山本委員 今のオリンピック・パラリンピックの  
聖火リレーについてなんです、ここにあるこの  
誘致事業費全てということになっているんですか。

○齊藤委員長 課長。

○小高スポーツ振興課長 今回、補正予算で要求し  
たいのは聖火リレーに関する費用ということで、  
補正をしたいということでございます。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 イベント会場運営業務等の委託料で半  
分以上になっているんですが、これを具体的にど  
ういうところに業務委託して、何をどういうこと  
を頼むか、少し教えてください。

○齊藤委員長 課長。

○小高スポーツ振興課長 業務委託の部分につきま  
しては、まずミニセレブレーションと呼ばれてい  
ますけれども、歓迎イベントを開催することにな  
っております。こちらの会場にステージをつくら  
たり、またビッグテントをつくらたりというところ  
の費用、それと会場周辺の警備のための警備員  
に係る業務委託ということで、395万3,000円を補  
正をしたいということでございます。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 テントの設営とかステージをつくる等、  
警備をするということはこの委託をする業務は  
別々に幾つか分けるのか、あるいはどこかにまと

めて全てを頼むのか、どんなふうなことを想定しているのか教えてください。

○齊藤委員長 課長。

○小高スポーツ振興課長 まず、この業務委託については警備のほうと会場設営は業者が違ってくると思いますので、そういう部分については別々な業務委託という形で執行するようになると思います。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 すみません、全く違うんでしたら、2つのことにそれぞれ値段を教えてくださいたいのと、イベントの会場運営にしても警備員にしても特殊な誰でもできるものではないような気がするんですが、これの業務委託どこにするかというのをどういうふうにするのか、教えてください。

○齊藤委員長 課長。

○小高スポーツ振興課長 まず、警備業務委託については全部で11人ほど見込んでおりまして、27万5,000円という見込みをしております。

それから、ミニセレブレーション運営ということで会場の設営業務については、289万8,500円というところで見込んでおります。

どうやって業者を選ぶかにつきましては、ミニセレブレーションの会場の設営業務につきましては入札という形になるかと思えます。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 警備員が11人で27万5,000円というのは何となく理解できるんですが、聖火リレーのためのイベント会場というとどんなふうなのがよくわからなくて、289万は安くない、わからないんですけども、具体的にどこでどういう形でやって委託する、もう少し教えていただけますか。

○齊藤委員長 課長。

○小高スポーツ振興課長 聖火リレーの詳細な部分につきましては、大会組織委員会が全国一斉に公

表することとなっております。12月中にということですので、正式なルート等までちょっとお示しすることができないところなんですけれども、この聖火リレーの一番最後にちょっと広い場所に到着をしまして、そこでミニセレブレーションというところでのイベントというところを考えております。

このイベントにつきましては、ステージを組みまして、ステージの上に雨天対応等のビッグテントを張りまして、それで実施をしたいというところで、若干高い金額になっているのかなというところがございます。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 しつこいようなんですが、イベントをいっぱいやっていますよね、お祭りとかいろいろな式典とか、そのたびに会場運営を業務委託してやっていると思うんですけども、別にルートを教えてくれということではなくて、ミニセレブレーションとおっしゃったので、ミニというとか何か小じんまりというイメージなのにもかかわらず、289万何がして、全部で委託料400万近いんです。

多分1日の話というか、そういう話なのに感覚です、私の感覚とすると高いなというふうに思うんですけども、だからどんな立派なことをして、どこでじゃなくて、何をやるのかなと。誰か人を呼んで何かやるのかしら。

○齊藤委員長 例えば市としては入札を出すときに、こんなイメージでやるという話をしてくればあとは業者が考えるとは思うんですけども、ざっくり大枠ぐらいだけは言えるのかなと思うんですけども。

○齊藤委員長 課長。

○小高スポーツ振興課長 ミニセレブレーションの内容につきましては、まず本市ゆかりのオリンピック、パラリンピアンを呼んでトークショーを行

えればなと思っております。そのほか歓迎のための太鼓の演奏をしたいかなというふうに思っております。

その辺につきましては、報奨金ということで70万ほど補正を予定しておりますけれども、この報奨金につきましてはそれがオリンピック、パラリンピアン、それから歓迎の太鼓の謝礼というところで考えております。

そのオリンピック、パラリンピアンの方を、ステージ上でトークショーを展開してもらおうかなというようなところで考えております。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 つまり289万何がしと27万5,000円以外のもはそのトークショーと太鼓演奏の謝礼で70万円で、ざくっと400万近いということはわかったんですが、人を呼ぶのにお金がかかるのはわかるんですが、289万幾らが会場運営とってそういうものなんですか。設計をしないとこのお金は出てこないですよ。設計しているわけですよ、そちらで。

○齊藤委員長 課長。

○小高スポーツ振興課長 この会場運営費につきましては、当然見積もりをとってこの金額を出しているというところでありまして。見積もりの中では最初に花火を上げるとか、あとはステージを組んでビッグテントを立てて、その中で音響設備等も設置をして実施をしたいというところでございます。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 最後に、そうするとこれだけのお金使って関係者しか来られないということはあり得ないと思うんですが、何人ぐらいの人がこれを見に来られるようなミニセレブレーションになるんですか。

○齊藤委員長 課長。

○小高スポーツ振興課長 今回の聖火リレーのルートにつきましては、より多くの人々が見に来られることというのが一つ条件になっておりますので、私どものほうとしては、公共交通機関等を使ってたくさんの市民に呼びかけをしたいというところで考えております。

会場のほうも学校の校庭ぐらいの広さのところをを考えておりますので、相当、人数を来ていただきたいなというところで考えております。

それから、巻狩鍋用の材料費ということで載せておりますけれども、これについては当日会場で鍋を振る舞ってお客さんを集めたいかなというところで考えております。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 こういうものときに補正の説明はやっぱり聖火リレーが決まったのは今年度になってからなので、補正であるのは構わないと思っておりますが、説明を最初からしていただければ、その花火を上げて、巻狩鍋を振る舞って、太鼓演奏やって、トークショーをやるとかということをお願いいただければ、ああそうかと100人呼ぶんじゃないかなみたいにわかるんですけども、ざくっとこういうふうに言われると、わかっているのはそちらだけで、審査してくれと言われても私は困ります。

なので、もうちょっと丁寧に説明をしていただければと思いますし、決まったら設計を教えてください。

以上です。

○齊藤委員長 部長。

○小泉教育部長 先ほど山本委員のほうから何人ぐらいというお話でその数字を多く集めたいなとそれしかなかったと思うんですが、課長のほうからもありましたように巻狩鍋というものを用意しております。これについては食材費として700食を



用意しているのですが、少なくとも700人は集めたいなというところで、数字のほうはちょっと説明させていただきたいと思います。すみません、申しわけありませんでした。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

益子委員。

○益子委員 今の話の関連なんですけれども、具体的に市民の方に周知の方法なんかはどのように考えていますか。

○齊藤委員長 課長。

○小高スポーツ振興課長 補正予算の中で印刷製本費ということで、周知、それから交通規制、迂回路等のチラシを4万部ほど印刷をかけたいと思っております、そのうち3万3,000部を新聞折り込みで周知をしたい。

それから、通信運搬費のほうに郵便料と載っておりますけれども、これは配達地域指定郵便ということで、聖火リレーが通る周辺の全戸に郵便ポストを使って入れてもらうというところで考えております。

○齊藤委員長 益子委員。

○益子委員 あわせてこの周知の部分で、聖火リレーの該当するルート周辺の周知なんかは恐らく混雑すると思うので、この辺の対応はどのようになっていますか。

○齊藤委員長 課長。

○小高スポーツ振興課長 周辺のルートにつきましては、立て看板を立てて迂回路等を案内するということになっております。

○齊藤委員長 益子委員。

○益子委員 これも要望なんですけど、ぜひせっかくの機会ですので、この周知の部分とあわせて盛り上げて那須塩原市頑張っているなということを内外に知らしめていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 ないようですので、討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第84号 令和元年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第84号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

スポーツ振興課所管の審査事項は以上となります。

その他として委員の皆様から何かございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 スポーツ振興課のほうからは何かございますか。

〔「特にございません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、以上でスポーツ振興課の審査を終了いたします。

これで教育部の本定例会における審査は終了となりますが、教育部全体として何かございますか。

[発言する人なし]

○齊藤委員長 部長から何かありますか。

○小泉教育部長 特にありません。

○齊藤委員長 ないようですので、以上で教育部の  
審査を終了といたします。

お疲れさまでした。

ここで執行部退席のため、暫時休憩といたしま  
す。

休憩 午後 2時34分

再開 午後 2時35分

○齊藤委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会  
を再開いたします。

各委員から何かございますか。

[発言する人なし]

○齊藤委員長 事務局から何がありますか。

事務局。

○伊藤書記 (事務連絡。)

—————◇—————

#### ◎散会の宣告

○齊藤委員長 それでは、以上で本日の委員会を散  
会といたします。

お疲れさまでした。

散会 午後 2時35分

## 福祉教育常任委員会及び予算常任委員会（第二分科会）

令和元年12月4日（水曜日）午前10時開会

### 出席委員（9名）

委員 長 齊藤 誠之	副委員 長 中里 康寛
委員 益子 丈弘	委員 田村 正宏
委員 松田 寛人	委員 眞壁 俊郎
委員 高久 好一	委員 相馬 義一
委員 山本 はるひ	

### 欠席委員（なし）

### 紹介議員（なし）

### 説明のための出席者

保健福祉部長 兼 福祉事務所長	社会福祉課長
田代 正行	板橋 信行
社会福祉課長 補 佐	社会福祉係長
宇賀 神晶子	磯 将央
地域共生係長	障害福祉係長
上野 純宏	金子 春美
保護係長	高齢福祉課長
渡辺 英俊	白井 孝行
高齢福祉課長 補 佐 兼 高齢福祉係長	介護管理係長
高久 浩二	高根 沢めぐみ
介護認定係長	地域支援係長
吉富 真樹子	若目 田治之
国保年金課長	国保年金課長 補 佐 兼 管理係長
福田 正樹	二ノ宮 直美
国保年金係長	健康増進課長 兼黒磯保健セ ンター所長兼 西那須野保健 センター所長
田中 幸子	江連 宣仁
健康増進課長 補 佐 兼 健康増進係長	保健予防係長
村越 邦子	小高 久美
健康増進係 副 主 幹	健康増進係 副 主 幹
根本 力ヨ	金山 富美恵

西那須野保健 センター所長 補佐	倉 俣 久美子	市民課長 室 井 啓 二
市民課長補佐 兼戸籍係長	戸 山 みどり	市民係長 君 島 忍

出席議会議務局職員

書 記 伊 藤 奨 理

議事日程

1. 開 会

2. 審査事項

[保健福祉部]

- ・保健福祉部長挨拶

[社会福祉課]

予算常任委員会（第二分科会）

- ・議案第 84号 令和元年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）

[高齢福祉課]

予算常任委員会（第二分科会）

- ・議案第 84号 令和元年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）
- ・議案第 87号 令和元年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第2号）

[国保年金課]

予算常任委員会（第二分科会）

- ・議案第 84号 令和元年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）
- ・議案第 85号 令和元年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- ・議案第 86号 令和元年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

[健康増進課]

- ・議案第101号 公の施設の指定管理者の指定について

予算常任委員会（第二分科会）

- ・議案第 84号 令和元年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）

[市民課]

- ・議案第 95号 那須塩原市住民基本台帳カード利用条例の一部改正について

予算常任委員会（第二分科会）

- ・議案第 84号 令和元年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）

3. その他

4. 閉 会

開会 午前10時00分

◎開会及び開議の宣告

○齊藤委員長 皆さん、おはようございます。

散会前に引き続き、福祉教育常任委員会、予算常任委員会（第二分科会）を再開いたします。

それでは、次第により本日の審査に入ります。



◎保健福祉部の審査

○齊藤委員長 これより保健福祉部の審査に入ります。

初めに、保健福祉部長からご挨拶をお願いいたします。

部長。

○田代保健福祉部長 （挨拶。）

○齊藤委員長 ありがとうございます。



◎社会福祉課の審査

○齊藤委員長 ただいまから、社会福祉課の審査に入ります。担当課の皆さん、お疲れさまです。

社会福祉課におきましては、福祉教育常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会（第二分科会）に切りかえ、審査を行います。



◎議案第84号の説明、質疑、討論、採決

○齊藤委員長 それでは、議案第84号 令和元年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）を議題と

いたします。

執行部から議案の説明をお願いいたします。

課長。

○板橋社会福祉課長 （議案第84号について説明。）

○齊藤委員長 それでは、説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はございませんか。

眞壁委員。

○眞壁委員 5ページの先ほどの障害者福祉サービス給付費の関係なんですけれども、増加要因で詳しい状況がわかりましたが、ここ数年のこの給付費の推移というのはどんなような状況ですか。

○齊藤委員長 手を挙げてください。

課長。

○板橋社会福祉課長 ここ数年の障害福祉サービスの扶助費の伸びということかと思えます。平成29年度の決算で考えますと、およそ17億。平成30年度の決算でいきますと、約19億ということございまして、今年度、今回の補正をさせていただいたということでございますので、今年度、見込み額と考えてございますのが22億8,000万円程度というところの推移となっております。

○齊藤委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 だんだんとふえている状況なんですけれども、この後も多分かなり状況的にはふえてくるんだろうなと思うんですけれども、その抑制策とかそういうものというのは、何か考えていることはないんですか。

○齊藤委員長 課長。

○板橋社会福祉課長 こちらの各種のサービスを受ける際になんですけれども、各サービスを受けるに当たって、サービス利用計画というものを一人一人つくっていくことをしてございます。この人が使うサービスは、このサービスを何日間、何日に使って、何曜日に使ってというような、その詳

細な計画をつくっていくところがございます。そういったところをやっているところはございますが、やはり先ほどの社会的な背景で高齢化が進んでいるとか、そういったお子さんのどうしても共働きの関係上ですとか、そういったところを考えますと、その計画をいろいろな状況を加味してつくったとしても、なかなかこれを、サービスを使うなという形には言えないところがございます、法的にもこれを使わないでいいということにはなっていない。いわゆる、むしろきちんとその人に合った形での計画をつくり、それでという形になっておりますので、なかなかここを削っていくというのは困難、そのような考え方を持っているところではあります。

以上です。

○齊藤委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 確かに、社会的な関係になると抑制するというのは非常に難しいだろうと思うんですね。

ただ、そんな中で、やっぱりこの障害者の関係にかなりお金がかかっているのも事実だと思うんですよ。そんな中で、やはり何でもいからふやすというような形というのをちょっと抑えていかないと、実際に那須塩原市の予算だけじゃなくて、国のほうのお金というのがばんばん出ているような状況かなと思っているので、非常に抑制するというのは難しいかもしれないですが、ちょっとそんなところもしっかり考えていただいて、やっていただきたいなと思います。

以上です。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

益子委員。

○益子委員 計画書の6ページになります。

3款民生費、先ほどの説明のあった3項1目生活保護総務費の中の新規事業ということで、生活保護事務費委託料ということがございましたが、

先ほどの眞壁委員の話の中にもあった抑制の部分も絡んでくるのかなとは思いますが、もし聞き間違いとか聞き漏らしあったらちょっと申しわけないんですが、訪問員ということで、訪問員さんがそれぞれのご家庭に行かれるということで、そのようなことで伺ったんですが、その訪問員とはどのような方を想定されているのでしょうか。

○齊藤委員長 課長。

○板橋社会福祉課長 生活保護事務費の中の新規事業、健康管理支援事務準備の関係だと思えます。

その中で、確かに専門員というところで説明のほう、させていただきました。具体的には、やはり保健師を想定しているところでございます。

○齊藤委員長 益子委員。

○益子委員 保健師を想定されているということで、いろんな家庭で、これはいろんなところに多岐にわたる部分もあるんですが、民生委員さんもおられると思うんですが、民生委員さんとの例えば連携とかはどのようにお考えになっていますか。

○齊藤委員長 課長。

○板橋社会福祉課長 一応、基本的な健康管理というところがございます、その生活保護を受けている被保護者の日常生活、例えばお酒余り飲み過ぎるなどか、ジャンクフードばかり食べるなどか、そういったことのそういった指導から、それから糖尿病にならないようにするとか、人工透析をしないようすむようにするとか、そういった形になっているような事業でございますので、直接、民生委員さんとの連携は、一緒に訪問したりとかという関係ではないという想定でございます。

以上です。

○齊藤委員長 益子委員。

○益子委員 想定は考えておられないということなんですが、例えば高齢者の方ですと、家族なんかも日中いなかったりとか、場合によっては1人に

なる時間とか多かったですね、あと、ある意味は自治会とかの兼ね合いもあると思うんですが、日中の見守りの部分なんかで、恐らくその民生委員さんであったりとか自治会の役員さんであったりとか、そういう方の連携なんかも必要ではないかなとも思うものですから、その点に関してちょっとお伺いしたかったのでその質問したんですが、そこら辺のところはいかがですか。

○齊藤委員長 課長。

○板橋社会福祉課長 こちらについて、生活保護の被保護者が対象ということでございますが、場合によって、そういった何かしらの連携、手助け、民生委員さんからですね。そういった場面があるような場合については、個々のケースケースに応じて、そういったことも考えていきたいと、そんな考え方でいます。

○齊藤委員長 益子委員。

○益子委員 ありがとうございます。

いろいろな場面想定されると思いますので、市のほうと、行政のかかわりはもちろんですが、周りで見守られているという安心感がやはり、高齢者の方なんかは一番何よりもの手助けになると思いますし、場合によってはその準備金の中で新規事業ということなので、あわせてそのようなことも考えていただいて、場合によってはその委託料の中に考えられるのではあれば、例えばそういう面での周りの理解を進める意味とか、そういった研修も含めて、人材育成の部分も絡めて、そういったようなもので、皆さんで、周りでちゃんとしっかり守るんだというような意識づけを一緒に合わせていただければと思って、それはまあ私の要望ということで、お願いしたいと思います。

終わります。

○齊藤委員長 そのほか、ございますか。

副委員長。

○中里副委員長 すみません、4ページの中国残留邦人支援給付費、14001事業なんですけれども、この補助金は何名が対象になっていますか。

○齊藤委員長 課長。

○板橋社会福祉課長 こちらにつきましては、今回の補正額で言いますと1名、肺病を患った方がいらっしゃいまして、結構長期という形になっております。

全体で言いますと、3世帯5人が、本市には中国残留の扶助費としている対象者になってございます。

○中里副委員長 了解しました。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

[発言する人なし]

○齊藤委員長 ないようですので、討議すべき点はないでしょうか。

[発言する人なし]

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。

[「異議なし」と言う人あり]

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。

[「異議なし」と言う人あり]

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第84号 令和元年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）は原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第84号については原案のとおり可

決すべきものと決しました。

社会福祉課所管の審査事項は以上となります。

その他として、委員の皆様から何かございますか。

〔発言する者なし〕

○齊藤委員長 ないようですので、社会福祉課のほうからは何かございますか。

〔「特にございません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、以上で社会福祉課の審査を終了といたします。お疲れさまでした。ここで執行部入れかえのため暫時休憩といたします。

休憩 午前10時28分

再開 午前10時29分

○齊藤委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

---

◇

### ◎高齢福祉課の審査

○齊藤委員長 ただいまから、高齢福祉課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

高齢福祉課については、福祉教育常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会（第二分科会）に切りかえ、審査を行います。

---

◇

### ◎議案第84号の説明、質疑、討

#### 論、採決

○齊藤委員長 それでは、議案第84号 令和元年度

那須塩原市一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

執行部から議案の説明をお願いいたします。課長。

○臼井高齢福祉課長 （議案第84号について説明。）

○齊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はございませんか。

副委員長。

○中里副委員長 すみません、一点だけちょっと確認させてもらいたいですけれども、先ほど説明で出ていました6ページの地域介護・福祉空間整備事業費、こちらの歳入の部分についてなんですけれども、国が2分の1の市が4分の1で、もう一度説明をお願いしたいんですが。すみません、ちょっと聞き取れなかった。

○齊藤委員長 課長。

○臼井高齢福祉課長 国が2分の1で、市負担分が4分の1、残り4分の1は事業者ということになります。

〔「4分の3ですよ」と言う人あり〕

○臼井高齢福祉課長 一応、4分の3が国と市になって、残り4分の1が事業者。

〔「わかりました、すみません」と言う人あり〕

○中里副委員長 了解しました。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

副委員長。

○中里副委員長 改めまして、先ほどの関連の質問なんです、ブロック塀の改修ということで、規模とかというのは、もしわかる範囲で教えていただければ。長さだったり、工事の内容について詳しくちょっと教えていただければ。

○齊藤委員長 課長。

○臼井高齢福祉課長 長さが約40mですね。高さが



2 mを超える……。

○齊藤委員長 暫時休憩といたします。

休憩 午前10時38分

再開 午前10時39分

○齊藤委員長 では、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

課長。もう一度お願いします。

○臼井高齢福祉課長 再度申し上げます。

規模という質問なんですけれども、長さは約40 mになります。高さが約2 mを若干切れる。正確に言うと1 m九十二、三cmというものを、これ1 m20を超えると、超えた部分、今回の工事はそこを切って上を改修すると。それでフェンスにするというような内容です。

○中里副委員長 了解です。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 ないようですので、討議すべき点はございませんか。

〔「ありません」〕という人あり

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第84号 令和元年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ご異議がないものと認めます。

よって、議案第84号については原案のとおり可決すべきものと決しました。



#### ◎議案第87号の説明、質疑、討論、採決

○齊藤委員長 それでは、議案第87号 令和元年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

執行部から議案の説明をお願いいたします。

課長。

○臼井高齢福祉課長 （議案第87号について説明。）

○齊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

山本委員。

○山本委員 歳出のほうで、職員給与費240万円とありますが、どういう計算をしてこういうふうになったんですか。

○齊藤委員長 課長。

○臼井高齢福祉課長 計算ということなんですけれども、申しわけございませんが、一括して総務のほうでやっているものですから、計算方法まではちょっとわかりかねます。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 すみません。質問を変えます。

第8期介護保険事業計画のために、職員が勤務しなければいけないということなんです。この3カ月の間に、どのぐらいの時間外の仕事が必要だということで見込んだんですか。お金ではなく

て。

○齊藤委員長 課長。

○臼井高齢福祉課長 これにつきましては、時間外は通常といいますか、第8期計画のみということではなくて、今までの実績、それと今後はどれくらいかという見方をしているものだと思います。ですから、8期計画ということではなくて、今までのうちの高齢福祉課の關係の業務を見て、今までの不足分、また今後必要な部分というような計算をしているというようなものでございます。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 それはわかります。必要だから出している。だからこれは、どのくらいの時間が足りなくてこういう、出すのは高齢福祉課のほうで出したもので、これではお金が足りないから出してねと総務に言うんだと思うんです。計算は総務がするにしても、どのくらい足りないと見込んで、当初予算に足りなくなったのか。どういう計算をしているのかという話。

○齊藤委員長 課長。

○臼井高齢福祉課長 これにつきましては、実際うちのほうからこれだけ少ないのというようなやり方、方法につきましては、やっているものではございません。給与のほうで一括して、その見込みを出してくれているというのが現状です。

参考に申し上げますと、一応人数としては7名として算出しているものでございます。

失礼しました、19名分がこちらの特別会計のほうからの支出ということになります。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 そうすると、総務が仕事をしているわけではないと思うんですね、仕事自体は計画のことだけではないとおっしゃいましたが、高齢福祉の仕事の中で、例年足りなくなるのかもしれないんですけども、一応これだけ仕事をしなきゃい

けない中で、人がこれだけいて、残業しなきゃいけないからこれ出ているんですよね、その部分などが、仕事がこれだけいっぱいあるからということと言わないと、総務の方で勝手に、これだけあげるから仕事しろとは言わないんだではないかなと私は思うんですが、すみません、どういう、だから、今の説明だとちょっと何かよくわからない。私だけわからないのかな。

○齊藤委員長 暫時休憩といたします。

休憩 午前10時49分

再開 午前10時52分

○齊藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

部長。

○田代保健福祉部長 それでは、240万の根拠ということで、概算でございますが、説明をさせていただきます。

240万が19人ということですので、1人当たり12万ちょっとということで、平均の残業代の単価が2,000円といたしますと約60時間足りないということですので、あと3カ月ということですので、1人20時間分ぐらいというのが大まかな数字でございます。

○山本委員 了解です。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

副委員長。

○中里副委員長 すみません、1点だけ。

介護保険事業計画策定事業、4001事業の郵便料についてなんですけれども、これ何を郵送したのか、郵送するのか教えていただけますか。

○齊藤委員長 課長。

○臼井高齢福祉課長 こちらにつきましては、これ

から実態調査というものを今年度実施する予定となっております。その分の郵送料ということになります。参考に申し上げますと、500世帯出す予定となっております。

以上でございます。

○中里副委員長 了解しました。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 なければ、討議すべき点はございませんか。

〔「ありません」〕という人あり

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第87号 令和元年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ご異議がないものと認めます。

よって、議案第87号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

高齢福祉課の所管の審査事項は以上となります。

その他として、委員の皆様から何かございますか。

高久委員。

○高久委員 （年金について。）

○齊藤委員長 高齢福祉課のほうからは何かございますか。

〔「特にはございません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、以上で高齢福祉課の審査を終了といたします。

お疲れさまでした。

ここで執行部入れかえのため暫時休憩といたします。

休憩 午前10時56分

再開 午前11時06分

○齊藤委員長 それでは休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

#### ◎国保年金課の審査

○齊藤委員長 ただいまから国保年金課の審査に入ります。

担当課の皆様、お疲れさまです。

—————◇—————

#### ◎議案第84号の説明、質疑、討論、採決

○齊藤委員長 国保年金課については、福祉教育常任委員会に対する付託案件がございませんので、予算常任委員会（第二分科会）に切りかえ審査を行います。

それでは、議案第84号 令和元年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。執行部から議案の説明をお願いいたします。課長。

○福田国保年金課長 （議案第84号について説明。）

○齊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はございませんか。

協議すべき点はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないもの認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第84号 令和元年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第84号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

#### ◎議案第85号の説明、質疑、討論、採決

○齊藤委員長 続きまして、議案第85号 令和元年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

執行部から議案の説明をお願いいたします。

課長。

○福田国保年金課長 （議案第85号について説明。）

○齊藤委員長 説明が終わりましたので質疑を許します。

副委員長。

○中里副委員長 すみません、説明ありがとうございます。

先ほどお話ししていただきました一般被保険者医療費1001事業についてですけれども、この負担金ですけれども、901万1,000円ですか、対象者の人数とかってわかりますか。

○齊藤委員長 課長。

○福田国保年金課長 こちらの療養費なんですけれども、まずこちらでふえた理由からちよつとご説明させていただきますと、今回、この療養費というのは、保険者間調整と申し上げまして、会社を辞めた方、本来国民健康保険証を使って病院にかかるべきところを、そのまま古い社会保険証を使ってしまった場合、本来であれば、被保険者本人が社会保険の、本来国民健康保険で払うべきだったものを、個々に使ってしまったものですから、本来、社会保険料に本人から戻すべきなところなんですけれども、保険者間調整といいまして、保険者間同士で、国民健康保険、那須塩原市から正しい社会保険のほうに、お戻しする手続をするんですけれども、それが保険者間調整と言います。

この支払いに使われるお金というのが、療養費というところになってまいります。

参考に申し上げますと、療養給付費というのは、普通に病院にかかったときに、支払金ということで、向こうに払うものなんですけれども。

ほかにその療養費で言いますと、整体とか、はりきゅうとか、それにかかったときもやはり現金で支払う形になるものですから、そういった場合も療養費ということで支払いをしているんですけれども、件数から申し上げますと、年間当たりの

件数では。

○中里副委員長 かかる病種によって違うということですよ、多分。それで、負担割合の差異を保険者間で調整して払うということ。

○福田国保年金課長 現実としてはなかなかちょっと負担できない部分もあるんですけれども、はりきゅうであったりとか、保険者間等で、その補正に当たっては、保険者間調整でやはり、大きな支払いが出てしまったものですから、それがここで言ったら足りなくなってしまう部分があると予想されまして、その部分について、補正をさせていただいたところでございます。

○中里副委員長 了解しました。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

協議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないもの認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第85号 令和元年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第85号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

#### ◎議案第86号の説明、質疑、討論、採決

○齊藤委員長 続きまして、議案第86号 令和元年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

執行部から議案の説明をお願いいたします。

課長。

○福田国保年金課長 （議案第86号について説明。）

○齊藤委員長 説明が終わりましたので質疑を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないもの認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第86号 令和元年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第86号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

国保年金課所管の審査事項は以上となります。

○齊藤委員長 （社会保険と国民健康保険について。）

○齊藤委員長 そのほか、委員の皆さんから何かございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 国保年金課のほうからは何かございますか。

〔「ございません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、以上で国保年金課の審査を終了いたします。

お疲れさまでした。

ここで執行部入れかえのため暫時休憩いたします。

休憩 午前11時18分

再開 午前11時21分

○齊藤委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

---

◇

### ◎健康増進課の審査

○齊藤委員長 ただいまから健康増進課の審査に入ります。

担当課の皆様、お疲れさまです。

---

◇

### ◎議案第101号の説明、質疑、

#### 討論、採決

○齊藤委員長 それでは、議案第101号 公の施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明をお願いいたします。

課長。

○江連健康増進課長 （議案第101号について説明。）

○齊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

山本委員。

○山本委員 一つだけです。この長寿センターで利用料金制をとらなかった理由を教えてください。

○齊藤委員長 課長。

○江連健康増進課長 こちらにつきましては、福祉施設というようなあしらいでございますので、ちょっとそぐわないのかなというところで、有料の制度にしてございません。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第101号 公の施設の指定管理者の指定については、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第101号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

◇

◎議案第84号の説明、質疑、討

論、採決

○齊藤委員長 続きまして、福祉教育常任委員会を  
予算常任委員会（第二分科会）に切りかえます。

それでは、議案第84号 令和元年度那須塩原市  
一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

執行部から議案の説明をお願いいたします。

課長。

○江連健康増進課長（議案第84号について説明。）

○齊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許  
します。

質疑はございませんか。

副委員長。

○中里副委員長 1つだけ伺わせてください。

予算執行計画書7ページの4款1項3目、妊産  
婦・乳幼児保健費1001事業についてなんですけれ  
ども、先ほどのご説明の中で、当初より下回った  
ということで伺ったんですが、下回った理由とか  
というのは、おわかりになる範囲で教えていただ  
ければと思います。

○齊藤委員長 課長。

○江連健康増進課長 こちらは、昨年度から始まり  
ました産後ケア事業に関するものでございます。  
実績としましては、30年度28人、延べ人数48人、  
利用日数154日でございました。

こちらにつきましては、当初予算では人数が足  
りなくなるということで、3月補正をさせていた  
だきまして、増額をしたところでございますが、  
実際年度末に実績を出したところ、そこまでいっ  
ていなかったというところで、返還金が生じたと  
いう内容でございます。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

協議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終了した  
いと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないもの認め、質疑を終了  
いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終結した  
いと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結  
し、これより採決いたします。

議案第84号 令和元年度那須塩原市一般会計補  
正予算（第6号）は、原案のとおり可決すべきも  
のことに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第84号については、原案のとおり  
可決すべきものと決しました。

健康増進課所管の審査事項は以上となります。

その他として、委員の皆さんから何かございま  
すか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 健康増進課の皆さんから何かござい  
ますか。

〔「特にございません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、以上で健康増進  
課の所管を終了いたします。

お疲れさまでした。

ここで執行部退席のため、暫時休憩といたしま  
す。

休憩 午前11時36分

再開 午前11時40分

○齊藤委員長 それでは休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◇

◎市民課の審査

○齊藤委員長 ただいまから市民課の審査に入ります。  
担当課の皆様、お疲れさまです。

◇

◎議案第95号の説明、質疑、討論、採決

○齊藤委員長 それでは、議案第95号 那須塩原市住民基本台帳カード利用条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から議案の説明をお願いいたします。  
課長。

○室井市民課長 (議案第95号について説明。)

○齊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第95号 那須塩原市住民基本台帳カード利用条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第95号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

◇

◎議案第84号の説明、質疑、討論、採決

○齊藤委員長 続きまして、福祉教育常任委員会を予算常任委員会(第二分科会)に切りかえます。

それでは、議案第84号 令和元年度那須塩原市一般会計補正予算(第6号)を議題といたします。

執行部から議案の説明をお願いいたします。  
課長。

○室井市民課長 (議案第84号について説明。)

○齊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

益子委員。

○益子委員 説明ありがとうございました。

計画書の4ページ、2款総務費、先ほどの3項1目住民基本台帳のところなんです。これらを導入することによって、どのような効果が期待できるか教えてください。

○齊藤委員長 課長。

○室井市民課長 マイナンバーカードの交付のほう。なかなか交付数が伸びないという中で、交付申請、これに当たりまして、申請書に顔写真をつけなければならない。この作業がちょっと負担に



なっているという現状もございまして、市のほうでこういったお手伝いをさせていただくことで、市民の方も、申請のほうもふえていくのではというふうに考えております。

○齊藤委員長 益子委員。

○益子委員 ありがとうございます。

顔写真の撮影ということで、それは有料なんでしょうか、無料なんでしょうか。

○齊藤委員長 課長。

○室井市民課長 無料で実施を予定しております。

○齊藤委員長 益子委員。

○益子委員 恐らくそうしますと、周知の仕方なんかもあると思うんですが、その点はいかがでしょうか。

○齊藤委員長 課長。

○室井市民課長 今後こちらの事業については、実施をしていくわけでございますが、これから、市民の方に対しましては、ホームページですとか、広報を使って周知を行うわけですが、そういうところに丁寧に、事業の目的ですとか、方法等につきましては、周知させていただきたいと思っております。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

山本委員。

○山本委員 今の続きなんですけれども、そうすると、マイナンバーって、今まで封筒に入れて自分で出してたと思うんですが、これはもう市の中で完結してしまうということなんですか。

○齊藤委員長 課長。

○室井市民課長 今ご指摘がありましたように、マイナンバーの申請方法には、ご自分で先ほど言われたように、封筒に入れて送る方法と、あと、市のほうでお預かりする方法がございますが、基本的には、ご本人が申請書を封に入れて送るということで、そのお手伝いということで写真撮影とか、

申請書の作成の仕方がわからない方、そういった方にちょっとお手伝いをさせていただくということで、基本的にはご自分で送っていただく形になります。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

ないようですので、討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第84号 令和元年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第84号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

市民課所管の審査事項は以上となります。

その他として委員の皆さんから何かございますか。

田村委員。

○田村委員 （マイナンバーカードについて。）

○齊藤委員長 そのほかございますか。

高久委員。

○高久委員 （職員のマイナンバーカード取得状況

について。)

○齊藤委員長 そのほかございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 市民課のほうからは何かございますか。

〔「ございません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、以上で市民課の審査を終了といたします。

これで、保健福祉部の今定例会における審査は終了となりますが、保健福祉部全体として、何か意見ございますか。

ごめんなさい、委員のほうでした。いいんですか、ごめんなさい。

何かありますか。

○齊藤委員長 高齢福祉課長。

○臼井高齢福祉課長 (年金について。)

○齊藤委員長 ありがとうございます。

あと部長のほうで何かございますか。

〔「特にございません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 それでは、以上で保健福祉部の審査を終了といたします。

お疲れさまでした。

ありがとうございます。

ここで執行部退席のため暫時休憩といたします。

休憩 午前11時55分

再開 午前11時58分

○齊藤委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

## ◎その他

○齊藤委員長 次第3、その他に入ります。

委員の皆さんから何かございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 事務局から何かありますか。事務局。

○伊藤書記 (事務連絡。)

○齊藤委員長 それでは、次第3、その他を終了といたします。



## ◎閉会の宣告

○齊藤委員長 以上で、今定例会における当委員会の議事日程は全て終了いたしました。

本委員会の審査報告書は、本職が作成し議長に提出いたしますので、ご一任くださるようお願いいたします。

これをもちまして、福祉教育常任委員会を閉会といたします。

大変お疲れさまでした。

閉会 午前11時58分